

事務連絡  
令和2年4月20日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症  
対策推進本部

患者数の増加等を踏まえた積極的疫学調査の優先順位付け等について

「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策（サーベイランス、感染拡大防止策、医療提供体制）の移行について」（令和2年3月1日付け事務連絡。以下「対策移行の事務連絡」という。）の「2. サーベイランス／感染拡大防止策」の「（2）状況の進展に応じて講じていくべき施策」において、地域で新型コロナウイルス感染症の感染症の疑い患者が増加した場合について、「感染症法第12条に基づく医師の届出は、現行と同様としつつ、積極的疫学調査による患者クラスターの把握については、地域の発生状況に応じて、厚生労働省や専門家等と相談の上、優先順位をつけて実施する」旨、お示したところである。

今般、優先順位等に関する考え方について、下記のとおり取りまとめたので、貴職におかれては対応に遺漏なきを期されたい。

また、対策移行の事務連絡に記載している対策移行に関しては、今後の発生状況に応じて連絡する予定であることを申し添える。

## 記

### （1）対象と想定される場合

- 感染者数の増加により、積極的疫学調査に要する労力が増大し、限られた人員の中で重症者に対する医療提供体制等に十分な労力を割くことができなくなることがないよう、以下の場合には、優先順位を付けて積極的疫学調

査を実施する。

- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）の「特定警戒都道府県」においては、必要に応じて（２）の対応を取る。その際、当該都道府県内一律の取扱ではなく、保健所ごとに対応を検討すること。（２）の対応を取る場合には、厚生労働省新型コロナ対策推進本部技術総括班へ連絡する。
- ・それ以外の都道府県においては、厚生労働省新型コロナ対策推進本部技術総括班と相談の上、対応する。

## （２）積極的疫学調査の実施方法について

### ①濃厚接触者に対するフォローアップ

- 濃厚接触者をリストアップした際に、濃厚接触者へ健康観察票（別添参照）を渡し、以下のような対応を伝え、原則として症状があった場合に連絡を受ける体制とする。
  - ・ 14 日間は不要不急の外出は控え、やむを得ず移動する際にも公共交通機関の利用は避けること
  - ・ 14 日間は濃厚接触者自身（又は家族等）が体温測定を行い、発熱や咳・呼吸苦などの症状の有無を確認し、健康観察票を記入すること
  - ・ 咳や発熱などの症状を発症した場合には、直ちに保健所等に連絡すること
  - ・ 濃厚接触者が指定された医療機関を受診する際に、渡した健康観察票を持参すること
- 重症化リスクが高い者（高齢者、基礎疾患を有する者等）等保健所が必要と判断した者については引き続き電話連絡等により健康観察を行う。
- こうした対応を取る際には、
  - ・ アプリ等を活用した濃厚接触者の健康状態の把握
  - ・ 健康観察や濃厚接触者に症状が出た場合の相談等の業務について地域の医師会や医療機関への業務委託
  - ・ 濃厚接触者が発症した場合の連絡先として、FAX やメール、一般の相談電話以外の電話番号を伝える等による連絡方法の確保

などにより、効率的な運用を検討するとともに、濃厚接触者が発症した場合に、連絡できる体制を確保する。

②感染者と接触した者を把握する情報収集（共通曝露源の調査）について

○クラスターに対する対策を講じるための感染経路及び接触者を特定又は探知する調査（いわゆる後ろ向きの調査）については、重症化リスクの高い者に関わる場合など、以下のような場合を調査する。

- ・感染者が重症化リスクの高い者と接していた可能性が高い場合  
(例：感染者が医療従事者、高齢者福祉施設職員である等)
- ・事例が施設内などのリスクの高い集団発生に関連すると考えられる場合
- ・その他保健所において特に優先的に行う必要があると考えられる場合

以上

# 濃厚接触者の方へお知らせ

## 陽性患者と濃厚接触をされた方へ

陽性と診断された方と接触してから起算して 14 日間は指定された場所（自宅やホテル等）でお過ごしいただき、①～⑤のように行動してください。

- ① 原則、指定された場所から14日間、不要不急の外出はできる限り控えて下さい。やむをえず外出する際は、マスクの着用と手指衛生などの感染予防策を行って下さい。
- ② 公共交通機関を使用しないでください。  
(不特定多数が利用する電車、バス、タクシー、国内線の飛行機など)

御本人で以下の空欄に記入してください。

【滞在期間】 ____/____ ~ ____/____	【待機場所】例：自宅、ホテル、等
【滞在期間】 ____/____ ~ ____/____	【待機場所】

- ③ 健康状態を毎日チェック（裏面に記入してください）
  - ・ 体温測定を毎日行い、発熱の有無を確認してください。
  - ・ 激しい咳や呼吸が苦しくなるなどの症状の有無を確認してください。  
(身近な方の健康状態にも注意を払ってください)
- ④ 咳や発熱などの症状が出たら
  - ・ マスクを着用して他者に感染させないように注意してください。
  - ・ 事前に保健所に電話連絡し、濃厚接触者であり自宅待機等をしていることを伝え、指定された医療機関を、この用紙を持参して受診してください。
- ⑤ ご家族等の身近でお過ごしになる方へ
  - ・ こまめに手洗いを行ってください。
  - ・ 十分な睡眠や栄養をとるようにしてください。
  - ・ ご家族などで体調が悪い方が発生した場合、周囲の方もマスクを装着し、接触する方を限定してください。

滞在先を変えるときは保健所へご連絡ください。

そのほか、新型コロナウイルス感染症に関することでご不明な点がある方は、以下の電話番号にご相談ください。

保健所名： \_\_\_\_\_

連絡先電話番号 ○○○—○○○○



保健所長署名欄

日々の体温と健康状態を下記に記載をしてください

日にち	体温	激しい咳や呼吸が苦しくなるなどの症状の有無
1日目	℃	
2日目	℃	
3日目	℃	
4日目	℃	
5日目	℃	
6日目	℃	
7日目	℃	
8日目	℃	
9日目	℃	
10日目	℃	
11日目	℃	
12日目	℃	
13日目	℃	
14日目	℃	

次の症状がある方は保健所にご相談ください。

- ・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が2日程度続く場合、又は強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

保健所でご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。  
なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

【相談後、医療機関にかかる時のお願い】

○保健所から受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください

○医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

(妊婦の方へ)

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに保健所に御相談ください。

(お子さまがいる方へ)

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

# Notice to persons identified as close contacts with a confirmed case of COVID-19

## Persons who had close contact with a confirmed case of COVID-19

**Please stay in the designated place for the 14-day period after you contacted with a confirmed case of COVID-19 , and follow the instructions below. When you no choice but to go out, you have to take measures to infection prevention such as wearing mask and hand hygiene.**

- ① Do not leave the designated place for 14 days. In case of essential needs such as purchasing of foods, ask your family member to do it for you
- ② Do not use any public transportation. This includes trains, buses, taxis, domestic flights, etc.
- ③ Please fill in the blanks below.

【Period of stay】 _____ / _____ ~ _____ / _____	【Place of stay】 Ex.) Home, Hotel, etc _____
【Period of stay】 _____ / _____ ~ _____ / _____	【Place of stay】 _____

### ③ Check your health condition

- Check your body temperature for fever every day.(Please note on the back)
- Monitor your physical condition carefully and check for symptoms such as severe cough or breathing difficulties.

※ Pay attention to health condition of your close contacts as well.

### ④ If you have symptoms such as cough or fever,

- Wear a mask to prevent the spreading of infection to others.
- Call the repatriation consultation center and inform them about your prior travel history. Then, visit the designated medical institution **with this health card**.

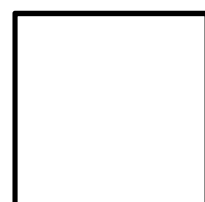
### ⑤ For persons who live in close contact with family members, etc.

- Wash your hands frequently and thoroughly.
- Make sure to get enough sleep and nutrients.
- If someone in your family, etc. is feeling unwell, the people around the person should also wear masks, and limit the number of people with whom they come into contact.

※ Please call to Public health center when you change your address.

Public helth center name : \_\_\_\_\_

Telephone number 〇〇〇—〇〇〇〇



保健所長署名欄

Please note your body temperature and health condition.

Date	Body temperature	Please note if you have severe cough or shortness of breath.
Day 1	°C	
Day 2	°C	
Day 3	°C	
Day 4	°C	
Day 5	°C	
Day 6	°C	
Day 7	°C	
Day 8	°C	
Day 9	°C	
Day 10	°C	
Day 11	°C	
Day 12	°C	
Day 13	°C	
Day 14	°C	

If you have any of the following symptoms, please consult with the consultation center for people with potential to COVID19:

- You have had cold symptoms or a fever of 37.5°C or over for four days or more. (including when you need to continue to take an antipyretic)
  - You have a strong feeling of weariness (fatigue) or shortness of breath (difficulty breathing)
- \* Please also consult with the consultation center if you are a senior citizen or have an underlying disease, and you have had the symptoms mentioned above for about two days.

If the consultation center suspects that you have been infected with the virus, it will introduce you to a medical institution where medical services for people with potential exposure to COVID-19 are available. Please visit the medical institution, wearing a facemask, and refrain from using public transportation.